７５歳以上のN-バス運賃無料について

１　趣旨

本市では「長久手まちづくりビジョン」の重点政策の一つとして、「高齢者に優しいまち」を掲げています。

この実現に向け、高齢者にとって外出することが健康づくりの一環であり、移動の足としてＮ－バスを気軽に利用できるようにするため、７５歳以上の運賃無料に向けた取組を行うものです。

２　実施時期

令和８年４月からの実施を予定します。

３　実施方法案

⑴　無料乗車券の交付（配布）

ア　希望者が安心安全課窓口に来庁し申請による交付（配布）します。

・　期限は、発行日に限らず、令和９年３月３１日までとします。

※　ただし、令和９年４月以降については、Ｎ－バス再編や料金のあり方の検討を予定しており、今回の無料乗車券を配布する取組についてもあわせて検討するものです。

・　無料乗車券は、名刺サイズほどとし、市で作成します。

・　対象は、７５歳以上の市内在住者とします。

イ　この方法案選定理由

・　配布者から申請時での状況確認や事後アンケートにより定性的な効果が確認できること

・　申請者（配布者）である高齢者自身がＮ－バスを利用することで、より効果的な高齢者外出促進に寄与できること

・　効率的な運営方法で、比較的に安価に事業が実施できること

⑵　定性的な効果の確認

ア　（利用者向け）配布者にアンケート調査を予定します。

イ　（未利用者向け）７５歳以上の市民を無作為抽出し、アンケート調査を予定します。

４　周知

周知漏れを防ぐため、次の周知方法などを検討しています。

・　市内在住７５歳以上の方全員に案内（はがき）の送付

・　市広報３月号への掲載

・　自治会回覧の実施

５　スケジュール

・　R7.11.24～R7.12.5　法律に基づく意見聴取【２週間】

→期間延長：R7.12.5～R7.12.18【２週間】

・　R7.12.19　運賃料金協議会での協議

・　R7.12.19　市地域公共交通会議での最終報告

令和７年度第２回長久手市運賃料金協議会に関する意見募集の実施結果について

１　目的

道路運送法第９条第４項の規定による運賃等の協議にあたっては、あらかじめ、住民、利用者その他利害関係者の意見を広く集め、反映させることが義務化されているため意見募集するもの。（道路運送法第９条第５項概要）

２　意見聴取に関する実施概要

件名	75 歳以上のN-バス運賃無料について
内容	高齢者にとって外出することが健康づくりの一環であり、移動の足としてN-バスを気軽に利用できるようにするため、75 歳以上の運賃を 100 円から無料に向けた取組を行うもの
期間	令和７年 11 月 24 日（月）から令和７年 12 月 5 日（金）まで →説明資料追加のため、令和７年 12 月 18 日（木）まで期間を延長
方法	長久手市ホームページに「75 歳以上のN-バス運賃無料」に対する意見聴取を掲載
提出方法	郵送・ファックス・電子メール

３　実施結果

長久手市地域公共交通会議委員より５件提出

	提出意見（抜粋）
運賃に対する意見	２件 ・N-バスを継続運行していくため、運賃収入の減少分を補う増収策は検討しているのか。また、既存交通への影響も踏まえ、令和９年度に予定しているN-バス再編にあたっては、慎重な検討をお願いしたい。 ・有料化は十分な議論を経た決定であり、75 歳以上の外出が大きく減ったデータもない。無料化の効果は不明で、高齢者からは運賃より利便性向上を求める声が多い。公共交通維持へ長期的視点で進めるべきである。
その他の意見	３件 （交付方法） ・配布物は顔写真付きか。市役所だけでなく、ほかの施設での交付及び代理申請は可能か。 （周知方法） ・75 歳以上の全世帯へはがきを送付した場合、相応の費用負担が生じることから、広報誌および自治体回覧に加え、ＬＩＮＥによる配信やN-バス車内掲示による案内とすることが適当ではないか。 ・郵送案内だけでなく、民生委員やケアマネなど高齢者と関わりのある方へ説明の場を設け、そこからもアプローチしていただいてはどうか。 （施策全体） ・高齢者の外出機会の創出につながりになるため良い。

提出意見に対する市の考え方について

○提出意見　５件

	提出意見（抜粋）	市の考え方
運賃に対する意見（２件）	・高齢者の外出支援の施策であることを理解し、施策について反対はしない。Ｎ－バスを継続運行していくため、運賃収入の減少分を補う増収策は検討しているのか。また、既存交通への影響も踏まえ、令和９年度に予定しているＮ－バス再編にあたっては、慎重な検討をお願いしたい。 ・有料化は十分な議論を経た決定であり、75 歳以上の外出が大きく減ったデータもない。無料化の効果は不明で、高齢者からは運賃より利便性向上を求める声が多い。公共交通維持へ長期的視点で進めるべきである。	市では、75 歳以上の運賃無料によるＮ－バスの運行にかかる負担は増えますが、Ｎ－バス以外の既存の高齢者外出促進に係る事業の点検、見直しを行い、一定の整理を図ったうえで実施することとしました。 いただいたご意見を踏まえつつ、本市の公共交通が多様な移動手段の共存によって支えられている特性を生かし、持続可能な公共交通体系の構築に向けて、引き続き長久手市地域公共交通計画に基づき様々な取組を進めていきます。 なお、令和４年に 65 歳以上の有料化を図った際には利用者数は一旦落ち込みましたが、現在は年間 14 万人以上の利用と回復傾向にあります。75 歳以上の無料化とともに高齢者外出促進事業が見直しされること等から、路線、ダイヤの再編検討による利便性向上も併せ、高齢者の外出支援につながる持続可能な運賃体系を検討していきます。
その他の意見（３件）	（交付方法） ・配布物は顔写真付きか。市役所だけでなく、ほかの施設での交付及び代理申請は可能か。	無料乗車券は顔写真を入れないことを予定しています。また、交付場所につきましては、市役所のみで、ご本人への直接交付とする予定です。
	（周知方法） ・75 歳以上の全世帯へはがきを送付した場合、相応の費用負担が生じることから、広報誌および自治体回覧に加え、ＬＩＮＥによる配信やＮ－バス車内掲示による案内とすることが適当ではないか。 ・郵送案内だけでなく、民生委員やケアマネなど高齢者と関わりのある方へ説明の場を設け、そこからもアプローチしていただいてはどうか。	郵送により、対象者に漏れなく確実に情報を周知したいと考えています。また、交付することも含めて外出の機会につながることを期待しています。
	（施策全体） ・高齢者の外出機会の創出になるため良い。	